

調書番号

70

事業名	ゴルフ場等造成適正化事業	財務コード (事業)	015502
-----	--------------	---------------	--------

細事業名	事業主信用調査
------	---------

担当部課室	森林環境 部 森林整備 課 林地保全・採石 担当 (内線)	6107
-------	-------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S48 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 資力・信用において疑義のある造成事業協議	その対象をどのような状態にして 同意・不同意の判断が適切にされている	結果、何に結びつけるのか 県土の保全、県民の生命・財産の保護
	事業内容:ゴルフ場等を造成しようとする事業者から事前協議があった場合に、事業者が計画に従って適正に開発行為を実施する施行能力があるか否かを判断するために、事業者等の資産状況、経営状況、社会的信用度等について調査を行う。 (調査会社と年間の単価契約を締結し、事業者等の施行能力・信用度に疑義が認められる場合等、調査の必要な事案が発生した場合に限り実施する。調査の必要な事案の発生は予見できないものの、それに備えておく必要がある。)		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	山梨県ゴルフ場等造成事業の適正化に関する条例 今後の取扱いについて		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	契約件数	1件	1件	1件	1件	0件	活動指標 目標設定の考え方 必要な事案に対し調査を実施できるよう、調査会社と年間委託契約を締結する。 データの出典等 年間の契約件数(予算書)
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	137	137	137	0	0	
所要時間(直接分)	2 時間	2 時間	2 時間	2 時間	0 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	2 時間	2 時間	2 時間	2 時間	0 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	4	4	4	4	0		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	調査を行う体制を整備しておくことが必要であり、その整備を実施することができたことから、意図した成果を上げている。なお、調査を要する事案は発生しなかった。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	<ul style="list-style-type: none"> 調査会社と委託契約を締結しているが、近年、ゴルフ場等造成事業に係る協議がなくなり、本調査を実施する事案がない状態が続いている。 しかし、新規の案件が出てきた際に、事業主信用調査ができないとゴルフ場等造成事業に係る知事同意に支障を来すことになるため、調査を実施する体制の継続は必要である。 このため、類似の事業である「事業主信用調査費(林地開発許可事務費)」と統合し、信用調査を行う体制を継続する。 	j

・「以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
 (g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
廃止	本県では、ゴルフ場等の造成事業を実施する場合、森林における開発行為を伴うことがほとんどであることから、他事業にある林地開発許可事務費を活用することにより、対応が可能であると判断し、ゴルフ場等造成適正化事業に係る事業主信用調査費については、H26年度から廃止する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。